

たばこの誤飲事故が多く起きています！

特に加熱式たばこに注意

中毒 110 番への 5 歳以下の誤飲・誤食事故の相談の中では、たばこ（吸殻・加熱式を含む）によるケースが多くみられます。特に近年は加熱式たばこの誤飲事故の割合が増えています。たばこや吸殻、灰皿をこどもの手の届く場所へ置かないようにしましょう。また、ペットボトルなど飲み物の空き容器を灰皿の代わりに使うのはやめましょう。



もしも

たばこを食べてしまったら…

症状	ニコチンの作用によって、30分～4時間の間に、気持ちが悪くなって吐く、顔が青白くなる、ぐったりするなどの症状が現れます。
対応	①家庭で行う応急手当として、口の中にある葉を取り出してください。ニコチンが身体に吸収されやすくなるため、水分摂取は控えめにしましょう。 ②症状がある場合、また症状がなくてもたばこ葉の部分を紙巻たばこで 2cm 以上、加熱式たばこで 1 本以上食べた時、たばこ葉が浸かった液を飲んだ時はすぐに医療機関を受診しましょう。また、加熱式たばこの中には尖った金属片を含む製品もあります。金属片を誤飲している場合にも、すぐに医療機関を受診しましょう。 ③②に当てはまらなければ、十分注意しながら家庭で経過観察しましょう。その場合も、症状が出現したらすぐに医療機関を受診してください。丸 1 日 (24 時間) 経って異常がなければご安心ください。

中毒 110 番 一般専用電話 365 日・24 時間対応 情報提供料：無料

大阪

☎ 072-727-2499

つくば

☎ 029-852-9999

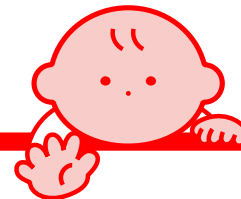
詳しくは、日本中毒情報センター web サイトのメニューより「中毒 110 番」または「一般の皆さま」をご覧ください。

制作 (公財) 日本中毒情報センター 協力 (一社) 日本たばこ協会

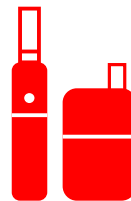
2023 年 11 月改訂



STOP! こどもの誤飲事故



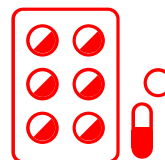
こどもは何でも
口に入りたい



加熱式たばこ



紙巻たばこ



くすり



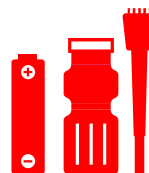
化粧品



洗剤・洗浄剤・漂白剤



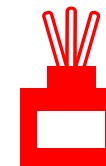
乾燥剤・保冷剤



電池・おもちゃ・文具



カー用品・灯油



芳香剤・消臭剤



殺虫剤・防虫剤

どの家庭でも起こり得る事故からこどもを守るため、
予防法と対処法を知っておきましょう。

多発する誤飲事故は 周りの大人が予防できます!

公益財団法人日本中毒情報センターの中毒 110 番には年間約 3 万件もの問い合わせが寄せられています。そのうちの 7 割は 5 歳以下の小児の誤飲です。こどもの誤飲事故は、周りにいる大人が注意すれば防げます。**こどもの成長によって広がる行動範囲を把握しながら、絶対に手が届かない場所か、鍵のかかる場所に保管しましょう。**

注意するものは、こどもの年齢に応じて変わります



0歳～

床や畳など、低い位置のものに注意

例えば…

たばこや吸殻、床の上の
ホウ酸団子や
こどもの塗り薬など



1歳～

テーブルの高さにあるものにも注意
(台に上ることがある)

例えば…

電池、洗剤、灯油ポンプ、
防虫剤、化粧品、シャボン玉液などの
玩具など

3歳～

棚の上や引き出しなど、高い場所にも注意
(行動範囲がより広くなる)

例えば…

棚の上の芳香剤、引き出しの中の薬、
冷蔵庫の中のシロップ薬、流しの漂白中の
コップなど

▼ 実際にこんな事故が起っています ▼

事例① 冷蔵庫に保管していた風邪薬を上の子が取り出して開け、下の子にたくさん食べさせた。発汗などを認めて入院した。(6か月)

事例② こどもが灯油ポンプのホースを口にくわえていた。吐かせようとしたが、むせ込んで苦しそうになり、肺炎で入院した。(1歳3か月)

誤飲事故が起こったら…

落ち着いて、以下の方法で対処しましょう。

※家庭で無理に吐かせると、吐いたものが気管に入ってしまうことがあります危険です。

意識がない

けいれんを起こしているなどの重い症状がすでにある場合

意識がある

嘔吐など何らかの症状がみられる場合

意識がある

症状はないが、受診の判断に迷った場合

ただちに救急車を呼びましょう。

誤飲したものを持って医療機関を受診。

何を、どのくらいの量を誤飲してどのくらいの時間がたっているのかを確認し、**「中毒110番」**に相談。

判断に迷ったらお問い合わせを!

中毒110番 一般専用電話 365日・24時間対応 情報提供料: 無料

大阪

☎ 072-727-2499

つくば

☎ 029-852-9999

※あわてずに誤飲したものを手にもって、お子さんの年齢や体重・誤飲したものの正確な名称・飲んだ量など事故の状況をお伝えください。※化学物質(たばこ・家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したらよいか迷った時にご相談ください。応急手当や受診の必要性を薬剤師・獣医師がアドバイスします。※ただし、異物誤飲(プラスチック・石・ビー玉など)や食中毒・慢性の中毒(アルコール中毒・シンナー中毒など)や医薬品の常用量での副作用についてのご相談には応じていません。